

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携 漁業者・市場・物流事業者・飲食店等との連携を強化し、需給情報の共有や安定供給体制の構築に取り組むとともに、取引先の事業継続や販路拡大を図る。
  - b. IT実装支援 受発注データのデジタル化や在庫・物流情報の共有を推進するとともに、3D冷凍技術やマイナス60度冷凍設備を活用し、高鮮度の維持と長期保存を両立させ、食品ロス削減および付加価値向上に取り組む。
  - c. 専門人材マッチング 品質管理や衛生管理、販路開拓に関する専門人材の育成し、取引先の課題解決及び付加価値向上に寄与する
  - d. グリーン化の取組 低温物流の効率化や省エネルギー設備の導入を推進し、フードロス削減および環境負荷低減に取り組むとともに、持続可能な水産資源の取り扱いをする。
  - e. 健康経営に関する取組 作業環境の改善や安全衛生の徹底を図り、従業員の健康維持・増進および働きやすい職場環境づくりを推進する。
- BCP/事業継続 3D冷凍および超低温冷凍設備を活躍し、災害時や物流停滞時においても品質を維持した在庫供給可能とする体制を整備し、安定供給の強化を図る

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

2026年4月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 カネヒ

代表取締役 菊池伸一

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。